

平成29年度第3回 新潟市区自治協議会会長会議

- 日時 平成29年10月13日（金） 午前10時～
- 会場 秋葉区文化会館 1階 練習室1
- 出席者（行政区順）
  - ・ 会長  
渡邊 正之 部会長（北区），後藤 岩奈 会長（東区），田村 幸夫 会長（中央区），小林 勲 会長（江南区），東村 里恵子 会長（秋葉区），小田 信雄 会長（南区），岩脇 正之 会長（座長 西区），長井 正雄 会長（西蒲区）
  - ・ 事務局等
- 傍聴者1名（うち報道1名）

事務局（加藤市民協働課長補佐）

おはようございます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。  
ございます。

ただいまから、平成 29 年度第 3 回目となります区自治協議会会長会議を開催いたします。

私、事務局を務めます市民協働課課長補佐の加藤と申します。よろしく申し上げます。  
ここには市民協働課長の堀が座るべきものなのですが、本日、市議会の決算委員会の採決  
と重なってしまいまして、終わり次第こちらに駆けつけることになっておりますので、ご  
容赦いただきたいと思います。

それでは、本日の会議でございます。大変恐れ入りますけれども、本日の会議の様子は、  
記録用といたしまして、撮影・録音をさせていただきます。また、報道機関から取材の要  
請があった場合は許可したいと思いますので、ご承知おきいただきたいと思います。

なお、本日の会議ですが、概ね 12 時までとさせていただきますので、よろ  
しく申し上げます。

それでは、座長の岩脇様から進行をよろしくお願いいたします。

座長（岩脇会長）

おはようございます。午前中の会議ということで、私も、今回、張り切っております。  
あいさつということですが、選挙中ではありますが、公示になってから静かなような雰囲気  
でございます。それはさておいて、今日の議題の主なものは、自治協議会 10 周年を振り  
返ってという議題が大半でございます。その中で、皆さん方の各自治協議会委員の方々の  
ご意見等が報告されております。非常に貴重な意見もございますので、それらについて、  
後で事務局から説明があると思います。

それでは、議題に沿って進めたいと思います。皆様方に配布した資料でございます。

議題（1）「区自治協議会のあり方検討について」でございます。事務局から説明をお  
願いたします。

事務局（今井市民協働課係長）

市民協働課係長の今井でございます。よろしくお願いいたします。それでは、座って説

明させていただきます。

**資料1**A3横の資料をご覧ください。9月26日に開催しました9月の市議会において「市民厚生常任委員会」へ報告した際の資料になります。6月にも「区自治協議会のあり方検討委員会」の概要について市議会へ説明しており、その後の検討状況について報告いたしました。

左側ですけれども、上段が「第1回あり方検討委員会」での主な意見であり、下段が前回8月9日の会長会議での主な意見となっております。右側には「検討スケジュール」と「検討委員」を記載しています。

本日お配りした資料に、A4縦のものなのですが、あるとおおり、議員から「市民協働課が全区の自治協議会のとりまとめ・見直しなどに取り組んでいるが、これからは区長の権限強化や区役所の果たす役割が重要になってくると考えている。今後の自治協議会のあり方については、区長の権限で、ある程度柔軟に、区の地域特性に応じて決められる、全市統一である必要がないと考えている。区長が幅広い区民の意見を聴いているということが一番大事であると思うが、今後、区に権限を委譲していく可能性はあるか」という意見がございました。

これに対して当課では、「これまで以上に、区長・区役所と連携を強化する会議体であるべきと考えており、区の実状にあわせた委員構成・会議運営、区の事情が反映できるような仕組みを考えていきたい」と回答いたしました。

以上が、9月の議会での当課の報告になります。以上で、**資料1**の説明を終わります。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。今、事務局から「区自治協議会のあり方検討の進捗状況」について説明がございました。このことについて、ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。

伊藤議員というのは、中央区の伊藤健太郎さんですね。

事務局（今井市民協働課係長）

そうです。

座長（岩脇会長）

非常に若手で活発なご発言をする方で、以前お会いしまして感心な方だと思いました。

ご意見・ご質問等はございませんでしょうか。なければ、次にいきたいと思います。

続いて、「各区自治協議会委員の意見」についてでございます。[資料2](#)を参考に「各会長」から概ね3分程度、また、今後の意見等をちょうだいする関係で、紹介もお願いいたします。それでは、北区、東区、中央区の順で、最後は西蒲区の順番でお願いしたいと思います。では、北区、渡邊部会長さん、お願いします。

北区（渡邊部会長）

今日、倉島会長、松田副会長、二人とも所用がございまして、欠席でございます。代わって福祉・教育部会長をやっております渡邊と申しますが、代わりにお話を聴いてきてほしいということでまいりました。

今ほど岩脇会長からのご指名でございますが、北区につきましては、先回の自治協議会の中で、あり方検討会のお話、若干ございましたけれども、委員の皆さん方の意見を集約するというようなことはありませんでした。私、市から送られてきました各区のいろいろな意見を読ませていただきました。また、北区の自治協議会を経験された先輩の皆さん方とか、いろいろな皆さん方から話を聴きますと、自治協議会が設置されてからだいぶ年数も経っているので、もう少しいろいろな意味で工夫したほうがいいのではないかと、そういう意見はいろいろ聴いております。

私も、若干北区のコミュニティを設立するときに関わった一員でございますので、当時は、自治会の役割、そしてまたコミュニティ協議会の役割、そして新たに、その頃なかったのですが今できております自治協議会、こういうものの役割分担というものをきちんとやっていかないと方向性がはっきり見えてこないのではないかと。こういうものをもう一度見直したほうがいいのではないかなというのは、私の個人的な意見で一言だけ申し上げまして終わらせていただきたいと思います、よろしくお願いたします。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。続きまして、東区の後藤会長さん、お願いします。

東区（後藤会長）

東区は、自治協議会の本会議ではなかなか意見が出しにくいということが割と多く出ていたのですけれども、その中で、区に自治協議会を設置したのは、住民の意見を取り入れて、区ごとに特色のある行政を実施するという趣旨だと思うので、その中で自治協議会というのは重要な役割を担うのではないかとというような意見がありました。

本会議等で意見を出しやすくするには、現在、自治協議会の委員が 30 人の定員になっていますけれども、少数のほうが意見を出しやすいのではないかと。活発な議論をするためには、委員の人数を減らしていくことも考えたかどうかという意見も出ました。本会議でなかなか意見が出にくい、どうしても出しにくいというのであれば、現在の各部会で意見を出し合って、それを全体会議に吸い上げることができれば、いろいろ意見を拾えるのではないかと。なかなか本会議での議論が活発化するのが難しいというという背景には、やはり知識がないとなかなか発言もしにくいために報告を聴くだけになってしまう。何年かやって、やっと知識が少し身に付いてきたというような委員もいまして、勉強して提案ができるようになるといい、専門的な提言ができるようなレベルになれば、無報酬で行っている委員の報酬も検討したらいいのではないかとという意見もありました。自治協議会が本当に要になっているのか、協働の場となっているのか、その辺をもう一度再検討する必要もあるのではないかと。

今、あり方委員会でいろいろ批判も出ていて、それは、批判はそれなりに当たってはいるけれども、自治協議会があつてよかったこともあると思うので、これまでやってきたもので良いものはたくさんあるので、それを伸ばす方向で考えたかどうかという意見なども出ておりました。以上です。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。続きまして、中央区、お願いいたします。

中央区（田村会長）

中央区では、このプリント、皆さんに配りましたのですが、やはり私どもの理解としましては、自治協議会も 10 年経っているのに今までの自治協議会としてのものがあまり浸透していないのではないかと。と言いますのは、検討会への要望としまして、自治協議会

そのものが区民に理解されているのかどうか疑問を感じると。要は、認知度がいまだにないということなのですね。特に自治会に話をもっていきますと、まったく。コミュニティ協議会まではわかるのです。では、協議会は何ですかという、その辺の線引きがいまだにはっきりと理解していただけないと。これは、説明する我々が悪いのか、なのですか。と言いますのは、前に委員を辞められた先輩方から、後のアプローチがあまりないのです。最初のころは会長が委員となって出ていたのですが、これが2期、3期、4期となってくると、役員にあなたの順番だから今度はあなたが自治協議会に出なさいと。時間的な余裕があればいいでしょうという形で引き受けると。それが今のところずっときているものですから、だんだん以前のやり方がわからなくなってきたということなのです。その辺をどうしたらいいかということで、いろいろな話をする前に、この辺を皆さんと共有した基本といいますか、自治協議会というのはこういうものですよというのがどこの区に行ってもわかるような形がとれないのかなということが、そこで時間がたくさんかかって、何回やっても同じところに行くのです。その辺をどうしたらいいかということが、我々中央区としては皆さんが悩んでいるところなのです。今後どうしたらいいかというのは、委員のやり方とか運営方法などいろいろあるのですけれども、これで20人委員がいると、20人ともみんなばらばらの意見が出てくるのです。その辺をどのように集約したらいいか。むしろ、私ども、ほかの区の皆さんから参考になる意見を聴きたいと、そう思っていますので、よろしくお願ひします。以上でございます。

座長（岩脇会長）

では、中央区からのご意見は、まとめてということでございますね。検討会の要望、役割、委員、運営方法についてということで理解していいですね。

中央区（田村会長）

はい。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。では、続きまして江南区、お願ひします。

江南区（小林会長）

江南区といたしましては、プリントは出ておりません。というのは、先回も自治協議会でいろいろと意見を募ったのですが、今のところこれといった意見がなかったというのが実情です。ただ、各委員から常々話が出ておりますことは、いわゆる自治協議会自体の認知度がやはりまだ浸透していないのではないかという意見が常々出されております。

やはり部会で吸収した意見を本会議に上げて、それをフィードバックする方法ですね。それを、今後いかにどういう形でなされていくかということが、今、江南区での課題ではなかろうかというところです。各コミュニティ協議会から、また地域住民、いわゆる自治会・町内会に伝えていくその方法等も、各地区みんなばらばらなのですね。各自治会、コミュニティ協議会で、地域ごとの広報紙を発行しているところもありますし、またないところもあるというようなことで、私の考え方としては、その辺をある程度統一した方法を用いて地域に知らしめるという方法も考えなくてはならないのではないかということです。今のところ、以上でございます。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。では、続きまして、秋葉区会長の東村さん、お願いします。

秋葉区（東村会長）

秋葉区なのですけれども、ペーパーを出させていただきましたが、基本的には委員の皆さんからあがってきた意見をそのまま順序良く並べたということで、すみません、項目ごとにはとりまとめていないのですが、委員の皆さんには、皆さんからの意見をすべて会長会議にあげさせていただくという説明をさせていただいたが故に、特に順番等、項目を分けることなくお示しさせていただいているところ、まずはお話しさせてください。

そして、中央区、江南区、皆様からのご意見と同じような形で、やはり自治協議会とは何かという、本当に根本的なところがまだぼやっとしているというような意見がやはり出ています。何をする組織なのかというところ、それからコミュニティ協議会なり自治会、それから区といろいろありますが、その関係を明確にして、役割分担を明確に示していき、区民の皆さんにもそれを理解していただく努力がまだ必要なのだろうなというような意見が多く出ております。

そして、何よりも一番は、どちらかという区自治協議会のあり方というよりは、秋葉区としての自治協議会の本会議の運営の仕方等にもたくさんご意見があがっていて、別紙で実は秋葉区独自の、もう一つご意見をいただくということで、それは今日お示ししていないのですが、そちらにもたくさんご意見が集まっているのですけれども、報告会になってしまっているというところが非常に気になると。行政からの報告案件で事が済んでしまっていて、しかも、それもほぼ決まった政策を、意見を聴くというよりは、意見を聴いても参考程度になってしまうというところが、皆さんにとっては少しどうなのだろうという部分が多く感じられているようです。秋葉区の運営に関しては、今後、独自で考えて、報告案件をなるべく精査して進めていきたいねという話をさせていただいているという部分になります。

任期と予算の執行の部分に関しまして、若干、年度が替わったとき、期が替わったときにスタートが遅くなってしまうというところが気にかかるというところで、その部分をクリアにするにはどうしたらいいかというところが、意見として出ておりました。せっかくやる事業なので、継続的な事業があるので、その部分をどのようにうまくスタートしたらいいのか考えていく必要があるというところでご意見が出ています。以上です。

座長（岩協会長）

ありがとうございます。では、続きまして、南区の小田会長、お願いします。

南区（小田会長）

南区の意見をお話しさせていただきます。少しプリントが長くなりまして、申し訳ありません。整理が少し不十分であります。お詫びいたします。

委員の半数以上が1年生委員であります。それから、1年生委員と2年生以降の委員では、だいたいこの問題の捉え方のニュアンスが違っておりましたけれども、区のあり方の検討委員会がスタートしました。私たちも一緒にこれについて議論してまいりましょうと訴えかけましたら、1年生、2年生ともに大変な反応を示してくださいました。ありがたいことでした。多少の違いはあっても、今のままではいけないのだという2年生以降の委員の皆様方と、1年生はこんなものだとは思わなかった。これが自治協議会なのですかという、逆に言うと失望に近い委員の意見、これが同極であります。いずれにしても、このま



まではいけない、改善していきましょうという意見で、大多数の皆さん方が思いを一つにしていってほしいです。

そして、私たち、条例の中ではきちんと明確に訴えられているのでありますが、委員も、自治協議会のシステム、生い立ちも、やはり自分たちの生活と、かなりの状況の問題をきちんと把握しきれていない。共通の問題を把握しきれていない。そうすると、当然そこから課題を見出すことも、自治協議会の能力としては欠如していたと。ましてその課題を、どう対策してくるか。しかもその対策をするときに、行政と協働するということが生まれてくるのでありますが、この3段の組み立て方が今までの歴史の中でできなかったのだろうと。問題をどう把握するか、課題をどう見つけ出すか、そして、それをどう協働し対策を講じるかということが、なかなか物理的にも、それから能力的にもできないのだろうと。この意見にある程度集約しています。

そういたしますと、その中で共通性が何なのか。そして、それをどう共有していくかという具体的な手順、それから作戦も見えてきます。そして、物事全体を自治協議会が訴えることによって、自治協議会の委員と市民に可視化できる。ものが見える動きを行政と一緒に頑張って積極的に出る動きが今までなかったと。ですから、可視化にどう努めていくかと。そして、もう一つ残念なことが、先ほど中央区の田村会長からも出ましたけれども、10年経ったのだけれども、その積み重ねが私ども市民も新委員にも一切感じることができない。積み重ねができない。積み重ねができないということは、継続性がどこかで遮断してくる。各々の年ごとに、あるいは年代ごとにさまざまな問題や課題は変わってきてもいいけれども、そこに対するどういうアクションを起こしたかという積み重ねと継続性が、各々の年代、各々のポジションによってぶつんと切れてしまっている。これが、もっとも大きな問題でないかと、こういう課題が出てまいりました。

そこで私どもは、東村会長は、まだ区自体の動きについては後で控えますとおっしゃっておいりましたけれども、それらのことがもう見え見えになってまいりましたので、私どもはもう一つの専門部会を立ち上げて、具体的な動きを演じている各常任部会のあり方をもう一回見直していきましょうということで、今、会議が進んでおります。月2回のペースで会議を進めさせていただいております。例えば、大勢の、多くの区から意見が出ていますように、まず500万円の予算ありきで私たちは各々の照会に対して右往左往し、委員の負担が大変になって、少しうんざりしているという意見も、ほかの区からも出ており

ますけれども、それほど貴重なお金なのに、うんざりするようなシステムであってはだめだから、もっとこれを効率的に、しかも有効に使える方法を考えようということで、例えば、区の自治協議会や専門部会は、そのブレーンとしての役割、それから企画マネジメントをするという役割に総力を注ぎ、具体的なモーターとしての役割、それからマシーンとしての役割は、もっと広範な部分に委ねていく方法もいいのではないかと。私、いつもほかの部門でも申し上げているように、より効率的な執行をするために、例えば区と協働してもいいだろう。それから外部の団体、例えばJCであるとか、商工会であるとか、婦人会であるとか、PTAとか、そういうところにこの事業をこういう形でこの予算でやりましょうということを事業提案して、モーターとしての役割をより動ける部門にお任せしよう。こういう動きも、今検討の材料になってきています。

そして、もう1点大事なことが、子どもが自己評価をするのではなくて、自治協議会も一つのセクションごとに、あるいは区切りごとに評価をして次に進めるという基本的な姿勢を維持しましょう。これも、今、議論の対象になってきております。行政の評価と、それから私たち自身の、自治協議会の評価、これをどう組み入れてくるかも今議題になっております。前回から、初めて一つの問題について、先回は50分の時間を用意し、一つだけの問題で全員の討論をやって、自治協議会を運営してまいりました。以上です。

座長（岩協会長）

ありがとうございました。続きまして、西区の私のところ です。

西区ということで、配布した資料を簡潔に報告いたしたいと思 います。

西区では、わかりやすく役割の明確化と、あり方検討委員会の報告に沿って、各委員から報告がありました。これは全然修正を加えてありません。ということでございます。

皆さん方からいろいろな意見を聴きました。私のところの大きな問題点は、自治協議会の認知度は、西区においてもまだまだ不足しています。そのことについてはいろいろな意見がござい ます。それから、自治協議会の提案事業ですが、500万円の予算ありきといったことも議論に出た項目がござい ました。これについては、先ほどどなたか言いましたが、つまりやる気の問題だと私は思 います。ただ、見直さなければなら ないのは、慢性的にイベント化している事業です。その辺を見直していかなければなら ないと思 います。西区では地域に密着した形ということで、この問題を捉えています。特に西区の地域課題は、海

岸の飛砂防止と農業地地帯の赤塚砂丘の飛砂対策があります。砂丘の飛砂の問題は、地域住民が何十年来言っているが何ら解決してありません。たしかに技術的には非常に難しい問題ではありますが、海岸は国、県、または個人が所有しているということで、事業、予算立ても難しいということでありましたので、地域住民の声を反映して、2か月前に現地を視察いたしました。そこで問題提起に出されたのは、いろいろな地域の人たちの考え方、今後どうするべきかということ、そういったことによって地域の課題を解決していく。その役割が、自治協議会の委員及び市会議員が現状認識を共有して解決に向けある程度方向性を見つけることが望まれます。これらの課題の重みを上げることで、自治協議会の認知度も高くなるのではないかと思います。このことから、地域の課題のことを一歩ずつ皆さん方にお示しすることによって、自治協議会のあり方そのものが問われてくると思います。西区の意見は、比較的 Understanding している委員がけっこう多いと思います。

ただ、私のところは皆さん方と違って、四年生大学が二つあります。それから短大、専門学校といろいろあるわけです。新潟大学、情報大学等、学生の意見を聴き、取り入れています。今回も内野祭りで情報大学学生によるコスプレ企画を協働でやるということで、提案事業の中から予算をお付けしました。また、新潟大学にとの協働による芸術関係とかいろいろな形で協力してもらっているということで、提案事業の「西区アートフェスティバル」を、新潟大学の学生と先生方が携わっています。これらの文化芸術関係についてはありますので、非常に助かっています。

西区には新潟大宅、情報大学、短大、専門学校が多くありますので、そういった人たちのご意見もこれから取り入れて、地域の活性化、まちづくり、その他いろいろな視点から地域の課題等もあがってくるのではないかと思います。簡単ですが、以上で説明を終わります。

続きまして、西蒲区の長井会長、お願いします。

西蒲区（長井会長）

長井でございます。私から皆さんに資料を配っておりますが、私どもの自治協議会では、この前の第1回の検討委員会の皆さんの発言を全員に配りまして、それに基づいて皆さんもいろいろと意見を出してくれということで、今日、この中で集約して出してあるのですが、全員の意見をまとめることができませんでしたので、その辺はお詫びしたいと思います。

す。

ただ、私、今聴いていまして、皆さん、どうも私どもと同じような悩みとか意見とか、そういうものが出ているので、私からはあまり詳しく説明しなくてもいいのではないかなという気がしたのですが、ただ、私どもは、役割、委員、運営方法ということで、少しここに記載してございますが、役割の中で、特に私どもでは役割の明確化ということで、コミュニティ協議会主体の委員構成によるコミュニティ協議会役員の役割、自治協議会の役割等を明確にし、行政自体も同様の認識を持つべきではないかと。やはりコミュニティ協議会と自治協議会の関係がなかなかうまくいっていないところがございます。ということは、先ほどもお話があるように、どちらが上か下かみたいな話がありますが、やはり条例では自治協議会が明確に謳われているわけで、コミュニティ協議会は条例上ではないわけでございますが、その辺をやはり明確にしていかないと。私ども、コミュニティ協議会はたくさんあるのですが、なかなか横の連絡、それを束ねる組織がございませんので、今ある自治協議会の委員とも話をしながら、コミュニティ協議会を自治協議会の、私が今会長ですが、会長で自治協議会をまとめて、いろいろなものを検討していったほうがいいのではないかと。今まではやはりまとまりがなかったものですから、あるコミュニティ協議会は他と交流するというようないろいろなことがございましたので、その辺のことがございました。

それから、調整役としての機能とそこに書いてございますが、委員も行政と一緒に物事をつくり上げるという意識を持つべき。また、行政もそのように指導すべきではないかと。先ほどから出ているように、委員自身が明確に自分の役割をあまり持っていなかったのが西蒲区では少しあるようですので、そういう意見がここで出てきておりますので、皆さんのお話を聴きながらあれしていきたいなど、そのように思っています。

それから、ここにもあるように、いつも行政からの報告ということで、会議になると行政報告で終わりということがありますが、行政報告をする場合、行政は専門の委員会があつていろいろ出したものを行政に報告するものですから、その段階で質問しても決まった形で、例えばゴミなどの問題もそうですが、ゴミは平成 30 年から分別して集めましょうと、もう行政で決まった中で我々のところに本庁の課長が来て説明するというような流れが今まで多かったので、皆さんからも出ているように、それらをなるべくなくして、我々だけでもいろいろなものを検討し合うようにしていきたいということでございます。

それから、自治協議会提案による予算の実施ですが、市民からイベント会社的に思われている面があり、イベント型と課題型のバランスをどうするかという課題がございます。イベントは各コミュニティ協議会でもいろいろやっておりますので、自治協議会主体で500万円の中で各部会では実施しておりますが、その辺がやはり、皆さんもこういう素晴らしいものができておりますが、やはり何々のコンサートとかうんぬんという、何かイベントだけがあれしているような考えの人が多いのではないかと。やはりその辺を考え直していかないとならないのではないかとというような意見がございました。

それから、真ん中のほうにあります委員ですが、委員能力の向上ということです。委員の人たちも自分がどのような団体から選出されたかという認識がなさすぎるということで、先ほども皆さんあるように、委員個々の認識が少し甘いものがあるのだなと。私自身もそうですので、その辺も検討委員会等のご指摘をいただく中で進めていくべきではないかというようなことでございます。

最後にその他と書いてございますが、市議会議員は関心がないのか、会議を傍聴してくだらないのですよ。やはり市議会と自治協議会というのはやはりつながりがあるし、行政ともつながりがあるものですから、本来なら、忙しいのでしょうけれども来ていただいて、自治協議会はこういうことをしているのだとか、やはり認識をしていただくことも大事ではないかと。今日、ここを見ると、部会で、先ほど資料がございましたね。それは、意見は出ているようではございますけれども、やはりこの細かいもの、やはり地域の自治協議会の認識があまりないから議会でもあまり発言がないのではないかなと。私、少しそういうことがあったのですが、やはり地域に密着しているのは、我々自治協議会もそうですが、議会も当然あるべきだと思うので、そこに書いてございますように、やはりそういうものにもう少し関心を持ってもらう。持ってもらうには、当然我々もそういう活動、来ていただけるような状況をつくっていかねばならないと、そのように思っています。

ただ、私どもとしては、今日、ばらばらとまとめてございますが、皆さんの意見としては、検討委員会でいろいろな意見が出たものについて、話し合う場をぜひ設けてもらいたいというような意見が非常に強かったので、以上でございます。ばらばらで申し訳ありません。

座長（岩協会長）

ありがとうございます。各区のいろいろな実状等を各委員からの意見聴取ということで発表してもらいました。

ここにはいろいろな地域事情等が深く関わっていると、皆さん方の意見で感じました。これは長年の課題であります。短期間では解決できないのではないかなと思われ。端的に言うと、中央区の田村会長が言われた、中央区は中央区のいろいろな事情があつてコミ協会長が非常に長く継続しているようで、新しい会長が出にくいなど、いろいろな事情があります。先ほど長井会長が言われました、市議員の傍聴が少ないのもいろいろな事情があつてのことと思います。私ども西区においては、毎回数人の方々が傍聴に来ています。また、時々ですが、県議員まで来ています。市議員は、そこからいろいろな意見を聴いて、議会对応の資料にしているのではないかと思います。いい意味で、ありがたいことです。冒頭に言いましたように、地域には事情があります。地域の課題が山積している区があるということではないでしょうか。やはり皆さん方のご意見でございますから、非常に難しい課題だなと思ひます。

相対的には、自治協議会のこれからあり方検討委員会の対応です。10年を振り返って、今後見直すべきこと、どうあるべきかということで、今回、あり方検討委員会を設置して皆さん方からご意見を聴くということでございますので、それはそれなりとしてある一定の評価は必要だと思いますし、私個人ですが、私も自治協議会の委員になってから5年目になります。だいたいその仕組み等はある程度理解したつもりです。どこかの区では、委員が約半数以上が替わったと。これは非常に難しいですね。1期2年では自治協議会のあり方、コミュニティ協議会のあり方については密接に自分が関わっていない部分が多いので非常に難しいと思ひます。それから、当然自分の意思でなられた人たちはそれ相応の意識があり、理解され、わかっていながらやっていると思ひます。やはりスキルアップの問題も出てくると思ひます。コミ協会長が長くて部会長や副会長が選出されています。それはいろいろ各区の事情でございますから、それはいいとも悪いとも私は難しいなと思ひます。その中でより良い方向にどうしたら自治協議会が活性化するか、ということで皆さん方、いろいろな意見を聴かせていただきました。

ご不明な点、またご質問等がありましたらお願いしたいと思ひます。

#### 中央区（田村会長）

皆さんにお聴きしたいのですが、先ほど長井会長が言われた市議会とのつながりですよね。これはどのようにしているのか。例えば中央区の場合を申し上げますと、今、22のコミュニティ協議会があるのです。年に2回か3回ほど、中央区のコミュニティ協議会連絡会というものがあるのです。その会議のときには、必ず11人の議員さんが全部出てきてくれるのです。そこでいろいろな各地域の悩み事とか、そういうものを毎年やっているものですから、本番のうちの自治協議会の会議の傍聴になると、今のところ二、三人でしょうか。議員さんが来るのは。だから、みんな聴いているものですから、わざわざ出ていなくてもわかる。それがあつたものから、なお各コミュニティ協議会では今さら自治協議会などはいらぬのではないかという、そういうことまで出てきているのです。綿密な打ち合わせをやって、全部議員から何から把握しているのですよ。だから、皆さんのところ、そういう組織みたいなものがあるのかなと思つまして。

だから、はっきり言つますと、今のところコミュニティ協議会連絡会のほうが上なのです。そうすると、一般の会員もみんなわかつていまして、ではなぜ今うちの自治協議会に、前にやつた人がまだ任期が2年あるのです。では、あるのだからもう一回入つてきていただけませんかと言つても、いやいや、うちはこういう組織があるからいいですと。今、中央区自治協議会の中で38人いるのですけれども、会長をやつているのは私一人なのです。全部替わつていつて、だから各コミュニティ協議会から会長が出てこない。ほかを見ていると、まったくコミュニティ協議会の中の組織もあまりわからない人が入つてくる。今、そういう弊害といつますか、があるものから。

その辺、議会とのつながりというものを、皆さんのところほどのようにされているかと。ただ、自治協議会だけでいいですよとなつているのか、そのときに傍聴に来てくれればいいのではないのと、そういうことかなと思つます。前からそれが気になつていたので。

#### 南区（小田会長）

たしかにどこの区も、議会の皆さん方の参加が少なくなつてきていると思うのです。一つは、私たち自治協議会にもそれを助長した否めない点があろうかと思つます。あれだけ報告の部門が多い自治協議会であれば、議員さんは内部の話は全部知つていらつしやるわ

けですから、あえて行って皆さん方と一緒にその議論をお聴きしたり、あるいはそこで領いたりする必要はさらさらないわけでありますから、おいでにならなくなったというのも領けます。当初の頃、これができた頃ですと、中には勉強しない議員さんは、議会の、あるいは議員の職務を皆さん方が犯すのではないかというような、おかしいことをおっしゃる議員さんもいたことは事実です。そうすると、バカを言いなさんなど。皆さん方の果たす役割と私どもの果たす役割というのは、条例の中でもきちんと明確に謳われているわけですから、あなたたちの動きも行政の動きもすべてが一緒になって動くことがこの協働の言葉のとおりではないかと言うのですけれども、なかなか理解してくれなかった議員さんもいましたけれども、むしろその頃のほうが議員さんたちの傍聴も多かったと思うのです。だから先回もこの会議のときに申し上げたように、議会は議会としての一つのご意見を私たちあり方検討委員会に出す必要もあるのではないですかということをおっしゃったのでありまして、大事な一つの部門でありますから、皆さん方のご意見も聴かせてくださいと。

1週間ほど前のある大会がありまして、私も呼ばれて議員さんたちと懇親をやったのでありますが、ある議員さん、ちょうど今議会開催中でありましたから、先月の自治協議会の定例会には議員さんも多くは出席できませんでした。ところがある議員さん、僕が出席できないから家内を出席させます。傍聴させますと。メモをしっかりと取ってくるように言いつけておきましたと。その方に後ほどお会いしたときに、大変先生の姿勢は素晴らしいと。そういう議員さんが一人でも二人でも増えてくることを願っていますし、それが協働の见えない部分の本質でしょうと。その方は、非常に私の賛同に対して同意をしてくださいます、今後も続けさせていただきますし、議会の中でもその話はさせていただきますと、こういうことをおっしゃっていただきました。

私たちが、あのあり様だけでは議員さんもそっぽを向くだろうし、やはり見直していかなければいけないだろうと。そして、中央区のこの提出されたペーパーの中で、特に役割について非常にきれいにまとめてあるのがこの役割の一番下の段だと思っております。三つの、行政からの諮問・意見聴取、二つ目、地域の多様な意見を調整すると。それから三番目、区ビジョンまちづくり計画の実現に向けて諸課題を検討するという、明確な課題がここに出ている。ただし、現在の自治協議会は、三番目の区ビジョンまちづくり計画等の実現に向けての審議が少ない。いわゆる議論が少ないということでもあります。報告ではなくて、委員同士が自分たちのまちづくりをどうするのかという議論する場でなければならないの



に、その三番目が欠如している。これが、そこに重心を置けば、必然的に会議は活性化するでしょうし、各々選出された委員たちの母体に沿った積極的な意見展開ができるだろうと思うのです。確かに、今のままですと、委員さんたちの能力、意欲も平ではありません。このまま放置しておけば、ますます意欲低下は免れないだろうと思います。中央区、これは非常にきれいな文章にまとめてくださったと思って、事前資料を読んだときに感心しました。

座長（岩脇会長）

他に何かご意見、ご質問等がございますか。お聴きしますと、いろいろな悩みがあるようです。

北区（渡邊部会長）

認知度の関係が各区からいろいろと出ているのですけれども、それから議員さん方の傍聴、私、今回が初めてだから前のことはわかりませんが、私が出ている間に一人だけおいでになって、少ないなという感じで少し驚いたのですが、当初は多く来ていたのかなど。これは聴いていませんのでわかりませんが、私は、旧豊栄時代の議員さん方は、一生懸命に地域の問題、課題をどんどん自らの足で聴いたりしながら、そしてそれを議会に上げてくる。こういうことを活発にやっていたのですが、新潟市と合併した中で、議員さんの数が少ないのです。北区でも。

そういうことになると、やはり自治協議会の役割の中で、先ほども申し上げましたけれども、コミュニティ協議会がその役割をする。まず、各自治会にはいろいろな問題があるのですが、自治会で解決できるものはいいのですけれども、自治会で解決できないものがある。隣の自治会と一緒にできるなどという問題もあるけれども、それでもだめだ。コミュニティの構成団体の自治会全部でいろいろ話し合ってもできない。では、これはやはり自治協議会にあげなければだめなのかなど。こういう形で順序良く明確にしながらあがってくるということが大切なので、では、その明確なものというのは何が一番いいのだろうかとよく考えますと、最近、私ども北区でも、空き家が大変多くなっている。それから所有者の不明な空き地、草がぼうぼうで、私が自治会長をしているときにも、何回か役所の関係課に問い合わせをするけれども、なかなか電話番号を教えてくれと言っても個人情報

か何かでなかなか教えてもらえない。役所からその方に直接電話しますと言うけれども、なかなかそれが進んでいかないとか。そういう問題というものを、やはりこれは一つの自治会では無理だろうと。それをまずコミュニティで、そしてコミュニティの中でもだめだったら、自治協議会で議論したことを地域に提案していくと。そして、それが解決することになると、私は自治協議会の認知度というものも上がってくるのではないかと。そういう問題、今の空き地とかそういうものだけではなくて、ほかのいろいろなものもあるのかなと。今まで議員さん方が一生懸命に足で稼いで地域の問題を聴いていたような、そういうことをもう一度振り返ってみると、何か問題点が出てくるのかなと、こういうことを皆さんの話を聴きながら思ったところでございます。

西蒲区（長井会長）

先ほどの議員さんの件ですが、私ども、この前、米百俵で長岡に行ってきました。ある議員さんから私に話があって、長井さん、議員と一緒に自治協議会で話し合う機会を持たないかというような話を、私的ですけども受けたので、定例会が今月ありますが、皆には諮っていないのですが、そういう面では話をする機会を持ちたいと思っています。

ただ、コミュニティ協議会に一度呼ばれたときに、市議会が計画をして、各地域を議員さんが何人かで回ることがありますね。そのときに、それも少し話したと。皆さんどうかと。地域のことをわからない議員さんが来て、答弁もできないのがいたのです。二、三回やったのですけれども、あのようなことでは来てもらってもだめだと。やはり議員さんというのは、あれは議会事務局が主体でやっているのですか。

事務局（今井市民協働課係長）

議会報告会です。

西蒲区（長井会長）

議会報告会と称して。そういうことをやっても、地域は今みたいにいろいろな要望もあるわけです。そう思っているのに、全然違うのですよ。この辺、例えば私どもの越前浜とかあの辺は、草ぼうぼうでどうだとか、移住の関係で一生懸命やっているわけですよ。あの辺の地域をどう思っていますかなどと言っても、全然わからないわけですね。だから、

例えば議員などは、そういう報告会などは私はいらななと思ったのですが、ただ、先ほど議員さんが来ないと言ったのは、仕組みとして私どもも呼ばないのも悪かったかもしれないし、呼ばないというのは、来ていただくような環境をつくっておかなかったのも悪いと思いますので、それは十分私どもも検討していかなければだめだと思うのです。

それから、先ほど言ったように、議員さんからそういう話があったということで、うちの西蒲区は4人しかいないのですけれども、ぜひ自治協議会の委員と話し合う機会を私はもちたいと思っていますので、それだけ、いろいろ言った中で私の言葉が足りなかったのですけれども、議員さんだけが悪いのではないのですけれども、その点、やろうと思っていますので、そうすれば、きっと議会とのつながりも少しわかってくるかと思うのです。

それから、先ほど小田さんが言われたように、中央区の下のほうのビジョンの関係、これは本当によくまとめてあって、これは本当に一番大事なことなのですからけれども、私どもも、区ビジョンなどと言うと、ご承知のように自治協議会に上がってきますからいろいろ話をするのですけれども、それ以外のことになってまいりますと、大きいものになってくると自治協議会でいろいろ話しても、意見を出すだけでそれで終わりじゃないかという考えが少しあるみたいですね。出てきたら、それを区でも市でもあげていったら、それに対してある程度回答がくるような仕組みで、自治協議会の権限というのか、そういうことであればもっといいのしょうけれども、その辺が私も日が浅いからよくわからないので、そうやっていけばもっと自治協議会の必要性というものが出てくるかなと思っているのですけれども、今のままだと、本当にここで意見を言っても、そうか、お前たちの意見だなという程度で終わってしまうのです。その辺がどうもあるものですから。

中央区（田村会長）

今言われました区ビジョンというもの、年度始めに必ずそれが出るのですよね。その話が出てから、当然予算も金額を提示してあるのに、今までの自治協議会に悪いのですけれども、お金の件などは出ないですよ。どうなったのかという、それをやはり皆さんが真剣になって聴いてくれないと、やはりよくないと思うのですね。

それから、長井会長さんが言われた議員さんも、コミュニティ協議会から呼ぶのです。そうすると、今度は議員さんのほうで、例えば私は入船地区コミュニティ協議会ですから、取り合いですよ。俺も行ってあれするからと。だから、一人の議員さんが三つくらいの地

域を、みんなで取り合いをしているのです。問題があったら電話くださいと言ったり、それを今度は自分から議会のときに一般質問したり、そういうところで全部使っているから、自慢ではないですけども、中央区はなかなかいいですよ。その代わり監視はしていますから、変なことをすると、悪いけれど、あなた、次は落ちると。そういう話まで、本当に一生懸命になって来てくれますよ。

#### 座長（岩協会長）

皆さん方のところで地区の連合自治会という制度が残っているところがあります。それでも段階的に減少はしております。連合自治会そのものが、先ほど言われた自治協議会を阻害する一因になっているのだと私は思います。それを解消することによって地域コミュニティ協議会が活性化し、自治協議会も活性化します。そういう形でいかれたほうが、私個人としてはいいのではないかと思いますし、ただ、市議員とコミュニティ協議会があまり密接にする地域は、逆に自治協議会に対するそういう否定的な発言を私は耳にしております。自治協議会で議論しても仕方がないのだと、そういう意識はありますが。市議員の役割と自治協議会委員の役割というのは違います。その辺をよく理解されたほうが私はよろしいのではないかと思います。

#### 北区（渡邊部会長）

今、岩協会長さんが言われましたように、私どもでは今まで自治会連合会がありました。それからコミュニティ連絡協議会とほとんど同じメンバーなのです。今年から一本化しました。むしろそのほうが、効果が期待できるということです。そして各コミュニティ協議会からは必ず自治会長とコミュニティ協議会の役員が出ていくことになりましたので、参考までにお伝えします。

#### 西蒲区（長井会長）

私どもは、自治連合会ですね。巻には自治連合会があるのです。七十いくつで。ところが旅行ばかりで、旅行も15人くらいしか行かないということで、最近はやめている。それはそれでいいのですけれども、私ども、峰岡の小さいコミュニティ協議会なのですが、その辺も、当初つくるときに、コミュニティ協議会の中にコミュニティ協議会の会長、副

会長とおりますが、その下に総務部会というものを設けまして、総務部会は自治会の会長さんを全部、金も持っていますから、全部総務部会に入れてあるのです。そうすると、仕事をやるときにコミュニティ協議会も非常にやりやすいのですよ。これに金がかかりますよと、総務部会である程度お話をすれば済むので、その辺、最近うまくいくようになったのですけれども、それでない、自治連合会から市役所に要望します、コミュニティ協議会から要望しますなどと言うから、私が入りたての頃は、コミュニティ協議会などには入らなくても自治連合会にいけば、例えば道路などは関係ないでしょうと。道路を直してもらえますよと。そういうものに二つも三つも組織をつくってどうするのだという話がありまして、その後、役所からもいろいろアドバイスをいただいて、私どもは小さいコミュニティ協議会なのですが、総務部会というところに自治会の会長さんを全部入れてしまった。そうすると、金は持っているし、いろいろ相談すると。それから福祉部会とかがありますけれども、それはそれで各自治会から出してもらっているのですけれども、やはり二つ三つと組織があるとなかなかうまくないですね。

そうすると、その人たちは、昔で言えば偉い人でしたから失礼なことは言えないのですけれども、皆さんがおっしゃるとおり、その辺、役所も一つにしてもらえると一番いいのですけれども、なかなかそれは一つにはしてもらえないようでございますので、自治連合会とかコミュニティ協議会の問題。

#### 江南区（小林会長）

そうなのですね。自治連合会自体が、いわゆる任意団体でしょう。実は私も江南区の中の大江山地区で、自治連合会の会長も今現在やっているのですよ。大江山の場合ですと、そのほかに地域づくりといういわゆる土地改良をベースとした団体が一つあるわけです。そうすると、コミュニティ協議会、自治連合会、地域づくりと、この三つの団体がだいたいわくようなことをやっているわけです。

今、長井会長がおっしゃったように、コミュニティ協議会の中には、各自治会の会長が総務部会の中に全部名を連ねているわけですよ。ですから、いわゆるコミュニティ協議会でやっていることを自治会に伝えることは比較的容易にできるのです。ただ、それが一般住民に完全に伝わっていないのですね。いわゆる自治会の役員の中でストップしてしまって、その下に下がっていったいないと。そうすると、では自治会とコミュニティ協議会と

どう違うのだと。地域づくりも同じようなことをやっているのではないかと。では、その辺の区分け、すみ分けはどうなのだという話が、やはり最近出てきているのですね。

でも、私は、恐らく近いうちには自治連合会、地域づくり、すべてコミュニティ協議会に淘汰されるだろうという見方はしているのですけれども、自分で自治連合会の会長をやっている関係で、やはり今これをすぐになくすというような提案も、逆に私から出せませんし、正直板挟みの部分もないわけではないのです。そのようなことで、苦慮しているところも実はありますので、皆さんからいろいろなお話を聴かせていただきたいと思っています。

座長（岩協会長）

たしかに地域事情でいろいろな団体が入ってくるわけです。特に土地改良区などは予算をたくさん持っておりますが、土地改良区の目的と自治協議会の目的は若干違います。その辺のことをうまく利用して、協力願えれば益々発展するのではないかと思います。

それでは、次の「区自治協議会のあり方検討委員会 資料（案）＜方向性の整理＞」について、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

それでは、ここからは10月30日に開催する「第2回区自治協議会のあり方検討委員会」の資料について説明をさせていただきます。ただし、これはあくまで「たたき台」として作成したものであり、本日、会長の皆様からいただいたご意見を反映させていきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

まず、**資料3-1**A3縦の資料をご覧ください。これまでの議論やご意見をもとにして、自治協議会にとって「引き続き行っていきたいもの」と、それから「見直しや廃止を含め検討」が必要なものとに方向性を整理してみました。ただ、この見直しや廃止を含め検討が必要というものについては、決して見直しや廃止ありきという意味ではございません。また、右側の「吹き出し」がありますが、こちらは必ずしも多数意見ということではなく、このような意見、場合によっては少数意見があるため、役割について議論する必要があるのではないかという意味で記載しております。

それでは、まず上段の部分なのですけれども、こちらは理念として設置の目的を表して

います。自治基本条例第1条において、本市は住民自治の推進を図るため「区自治協議会」を各区に設置し、行政主体による取組みだけではなく、コミュニティ組織やNPOなどの諸団体と協働する仕組みをとっております。

そこで「引き続き行っていきたいもの」として、地域住民自らが地域課題を把握・情報共有し、解決を目指す「場」が必要と考えております。一方で、現在の「自治会・町内会からコミュニティ協議会，コミュニティ協議会から自治協議会を通じて区役所に区民の意見を届ける」という仕組みです。こちらについては、右側の「吹き出し」にあるように、「市からの方針を一方的におろすだけになってしまっている」といったご意見もあることから、こちらで「見直しや廃止を含め要検討」、これはあくまでも検討が必要という意味なのですけれども、として整理し、設置目的を達成するためにはどのような仕組みが必要かご意見を伺っていきたく思っております。

次に、下段の「役割」についてです。自治基本条例第7条では、「多様な意見を調整し、その取りまとめを行う」「市長その他の市の機関により諮問されたものまたは必要と認めるものについて審議し、意見を述べる」、それから「市長は、区の区域に係るものを決定し、または変更しようとする場合においては、あらかじめ区自治協議会の意見を聴く」こととされており、特に意見の調整・取りまとめや地域活動のコーディネートをするをもつて「協働の要」と位置づけています。これら役割を「地域代表」「実施主体」「審議会」に分類し、まず「地域代表」としましては、「引き続き」委員同士の情報共有や意見交換、課題解決に向けた検討などを行っていただきたいと考えております。一方、右側の「吹き出し」にあるように、「ほとんどが執行部提案」であり、行政からの報告が多いため、自治協議会の自主性を期待する声もあります。また、「協働の要」についても、「決定権がなく報告を受けるばかりで、立ち位置がよくわからない」といった意見もあり、これらについても検討していく必要があると考えます。

次に「実施主体」の役割ですが、区役所企画事業については、引き続き地域の意見をまちづくりに反映させるため、ご意見を聴くことは必要と考えます。ただ、「自治協議会提案事業の企画・実施・評価」については、「区の特徴を活かすには良いが、マンネリになっている」などの意見や、「広報紙を自治協議会自ら発行」することについては、「知らせるのは行政の責任」であるとの声もあることから、やはり検討が必要と考えます。

最後に「審議会」の役割ですが、総合計画及びこれに準ずる計画に関する事項のうち、

区の区域に係るものを決定または変更する場合の意見聴取については、区のまちづくりに不可欠であることから、「引き続き行っていきたい」と考えています。一方で、「これからは区長の権限強化や区役所の果たす役割が重要」との意見もあることから、市の附属機関という位置づけも検討の必要があると考えます。

以上で、**資料3-1**の説明を終わります。

座長（岩脇会長）

ただいま事務局から区自治協議会のあり方検討委員会の資料ということで**資料3-1**の説明がありました。まず、**資料3-1**について「引き続き行っていきたいもの」のみ、ご意見、ご質問等がございましたらご発言いただきたいと思います。**資料3-1**でございませう。

事務局（今井市民協働課係長）

「見直しや廃止を含め要検討」については、この次の**資料3-2**で詳しく説明をさせていただきます、そちらでご意見をいただきたいと思います。とりあえずはこの「引き続き行っていきたいもの」、行政、それから今までの意見をもって、引き続きこういった機能が必要ではないかというところをまとめさせていただきましたので、そちらについて、もしご意見があればいただきたいと思います。

座長（岩脇会長）

今日、集約してしまうのですか。方向性だけ決めるのですか。

事務局（今井市民協働課係長）

これを次回の検討委員会の資料としてお出しする際に不足等がないか、ご意見があればいただきたいということですので、これはこれでいいということであれば、このままでも結構です。

座長（岩脇会長）

ということは、これは各区からの意見を、そのままでいいか、修正を加えるかというこ



とで解釈していいですか。

事務局（今井市民協働課係長）

そうですね。若干この右側の吹き出しは少数意見も入っておりますので、この辺の見せ方は変えようかなと思っておりますが、「引き続き行っていきたいもの」というところが皆さんと共有したいところですので、もっとこういうところをやっていかなければいけないのではないかとこのところがもしあれば、ご意見を伺いたいと思っております。

座長（岩協会長）

わかりました。皆さん、ご意見はございますか。資料3-1でございます。

私、事前に説明を受けましたが、設置目的、役割等について、必ず見直しや廃止を含めたということなので、この資料は、各区の委員にも配布されるのですか。されないのですか。

事務局（今井市民協働課係長）

このままでは、配布はしません。

座長（岩協会長）

そうしないと、各委員の皆さんがいろいろなご意見をもっておりますから、例えば廃止となると無くすのではないかと誤解を生ずるので、これはここだけの資料ということですね。

事務局（今井市民協働課係長）

はい。この後、修正は行います。

座長（岩協会長）

ということです。皆さん方、何か。この資料3-1についてご意見。

南区（小田会長）

廃止，不要も含めた意見が出ていることは事実ですよね。

事務局（今井市民協働課係長）

おっしゃるとおりです。

秋葉区（東村会長）

できれば，全体の説明をしていただいてからのほうがいいような気がしますけれども。

座長（岩脇会長）

では，引き続き資料3-2の説明もお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

それでは，続きまして資料3-2 A 3 縦の「主な検討事項」をご覧ください。

こちらの資料も，「設置目的」「役割」で分類し，さらに「役割」は「地域代表」「実施主体」「審議会」ごとに検討が必要な事項について，方向性の「例」を記載しています。資料3-1では，「引き続き行っていきたいもの」を載せておりましたけれども，ここでは，各「検討内容」の方向性について補足や追加等を行っていただいて，検討委員会の資料を完成させたいと思っております。

例えばなのですけれども，「役割」の「地域代表」の中，「行政からの報告」といったところがあるかと思うのですが，こちらの方向性として「継続する」と「報告を減らすまたは廃止する」の2択，二つの選択肢しかないのですけれども，例えばこれ以外にも「区の実状に合わせて可能な限り減らす」といった選択肢もあるのではないかとといった，こちらは例なのですけれども，こういったご意見もいただければと思っております。

資料には，事務局が想定する複数の方向性と，それに伴うメリットやデメリットが記載されておりますが，他に考えられる方向性など，会長の皆様から発言いただいて，検討委員会の資料に反映していこうと考えております。

以上で資料3-2の説明を終わります。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。全体的に意見等はございますか。先ほど言いました資料3-1, 資料3-2について、全体の意見、今、事務局からいろいろな役割分担についてのメリット、デメリットの説明がございました。

南区（小田会長）

設置の目的の中段に「区長への助言機関（区の実状に合った組織）に代える。（条例改正が必要）」と書いておりますね。現行の条例では、市長への意見の助言はできるわけですよ。

事務局（今井市民協働課係長）

市長の諮問機関ですので、できます。

南区（小田会長）

そういたしますと、区長は、現在の組織機構ですと、市長に任命された職員の区長ですから、当然、条例を改正しなくても、現8区の自治協議会は区長の行政の執行についてさまざまな意見を具申できることは、現行の条例上差し支えないのではないですか。

事務局（今井市民協働課係長）

ここの「条例改正が必要」というのは、必ずしも条例改正をするという意味ではなくて、場合によっては、例えば委員構成は今決められていますけれども、それ以外の要因でもう少し柔軟に、例えば定員を50名以上に増やすことはないかもしれないのですけれども、何十人以内にするみたいな形で条例を変えて、委員については各区で柔軟にという場合の条例改正が必要という意味の条例改正でございます。

南区（小田会長）

わかりました。

座長（岩協会長）

設置目的の「区長の助言機関」というのですが、現在でも区長に対する要望事項等は、各区の自治協議会で出てきたものをお願いすると。それについては妨げない形になっておりますが、私のところでもけっこう要望事項が多く受け入れてくれています。市長に要望書を出したものは、今度は区長への助言という、そういうものも区長は権限があるから、相当の強力な権限を付与しないとどうなのだろうなという疑問は私なりに考えました。要は区長の裁量で、権限移譲がどこまでされるかということが前提条件で、カッコに条例改正というものが多分あると思うのですが、そういう理解でよろしいですか。

事務局（今井市民協働課係長）

はい。

西蒲区（長井会長）

事務局に少しお尋ねしたいのですが、いわゆる区長の権限うんぬんなどという言葉が出てきましたね。それは、実際に方向性として役所で検討されていることはあるのですか。区長の権限をもっともっと何とか。その辺は、今そういう説明があったので、そういうことであれば、ぜひ。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

元々、新潟市役所は、従来、昔からある政令市に比べまして、大区政といいますか、大きな区役所ということでやっております。ただ、今ほどのお話にありましたとおり、こちらについては、当然、区自治協議会のあり方ではなくて、それこそ区のあり方、より大きな話題にもつながってくることもなりますので、この自治協議会のあり方検討でこうするべきという方向が出たからといって、それに連動して強制的にできるということではありませんし、現在、区のあり方検討ということも継続して続けられているところでもありますので、そこにこういうご意見があったというところで、情報を共有しながら、方向性を合わせながら、今後検討していくということになろうかと思います。

西蒲区（長井会長）

というのは、区長さんに権限を持たせていただけると、自治協議会も非常にやりやすいのですよ。それで、今お話が出たので、補佐が言われたのもわかるのだけれども、その辺が、そういうことであれば、今、検討委員会は自治協議会のあり方の検討委員会なのだけれども、それで権限を持たせてくれるということになれば、例えば今の予算執行も1億円を2億円にするなどといえ、西蒲区なら西蒲区で相当な事業ができるわけです。それで、私、今お聴きしたので、ご説明があったことは十分にわかりました。すみません。少し方向性が間違っていたのかもしれない。

座長（岩脇会長）

今、合併市町村と旧新潟市との整合性などをあまり説明すると誤解が生じる恐れがあるので、それを指していると思うのです。それは、こちらに置くということでご理解していただいて、いいですね。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

より大きなテーマということで。

南区（小田会長）

一昨年、報告書が、区のあり方、大都市政策のあり方の中で報告書が提出されて、一般公開されていますので、お読みいただければ十分おわかりなのですが、なかなかあの検討委員会での報告書の段階でも、さらに踏み込んだ統一的な結論は出すことができませんでした。途中で議論がうやむやに腰砕けになったことは間違いありません。いろいろな意見があったことも間違いありませんし、ものすごい時間をかけて議論されました。

それと同じように、この区の新しい自治協議会のあり方検討会も、大串座長さんをリーダーにしてどこまで踏み切れるか。冒頭の皆さん方の報告書の中でも出ておりますけれども、あり方検討委員会の問題提起の仕方が非常に本質に踏み込んでいないと。こういう生ぬるいものでは抜本的な改正、改革はできないだろうと。これは、委員さんの姿勢に問題があるのか、あるいは事務局なり市長の姿勢にも問題があるのか、事務局が、例えば次の資料3-1、資料3-2を提案してくださるわけですが、そこにどこまで覚悟をもって踏

み込んでまとめあげてくるか。恐らく、委員さんも相当な覚悟をもって臨まれている方もいるわけです。

だからその辺のところ、先回の、今ちょうど長井会長さんと岩脇会長さんからお話が出ましたように、会議に臨むときの踏み込み方をどこまでもってくるかということ、すべての審議会が相当肝に銘じていかないと、屋上屋という表現もありましたけれども、繰り返しやってもなかなか進展しないような轍をまたしても踏んでしまうのではないかと。そういう危惧も、今の話の中で頭の中をよぎります。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。この件について、いろいろと誤解を生じる問題で、私どもがどうこうという問題ではございませんが、やはりあり方検討委員会の大串座長は新潟大学の先生ですから、客観的な意見でいろいろな形で言われていると思うのです。やはり地域や地元の合意がある程度必要なのではないかなということ、私を思っています。また、地域の合意性が優先されると、今度いろいろな関係が生じてくるということもございまして、特に小田さんと長井さんのところは、非常に関心を持っておられるのではないかと思います。

他に、資料3-1、資料3-2について何かございますか。なければ、次に移ってよろしいでしょうか。

では、次でございまして。次の資料について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局（今井市民協働課係長）

続きまして、資料3-3 A4横のカラーの「区自治協議会を中心とした課題解決の仕組み」の資料をご覧ください。

前回の会長会議で「コミュニティ協議会と自治協議会の違いが明確でない」「組織図を作り明確化する」などのご意見があったため、このようなイメージ図を作成してみました。あくまで、現在の自治協議会の役割を「課題解決の仕組み」として表現したものであり、今後、自治協議会の役割が明確化すれば変わってくると思いますが、現段階でイメージ化するとこのような形になるかと思っております。

今後、自治協議会の役割を周知していく際に使用していきたいと思っておりますので、

会長の皆様の忌憚のないご意見を伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

座長（岩脇会長）

ただ今、資料3-3について事務局から説明がございました。これは、あくまで「イメージ図」についてでございます。ご意見、ご質問等があれば、ご発言をお願いしたいと思います。

北区（渡邊部会長）

この一番下にあります「課題解決策の検討（誰が・どうやって）」、その下に「提案事業の実施（自ら解決を図る）」とありますが、「自ら」というのはどの「自ら」なのでしょう。自治協議会を「自ら」ということですか。

事務局（今井市民協働課係長）

これは、あくまでも標題にあるとおり、自治協議会をメインに据えた図になります。

北区（渡邊部会長）

私の理解が間違っているのかもしれないけれども、自治協議会そのものが事業主体というのか、実施団体でいいのでしょうか。どうなのですか。実施団体になり得ることもあるのかもしれないけれども、その辺、私は理解できないのだけれども、何かお答えがありましたら。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

現在、区自治協議会提案事業ということで500万円、先ほどから話題になっております予算の枠組みを用意させていただいております。こちらは、市役所の位置づけとしましては、自治協議会が地域の課題として解決が必要としたものについて、自治協議会が自ら主体的に取り組む、それに使うと。使うだけではなくて、自治協議会が主体となって取り組む事業ということにさせていただいておりますので、実際の予算の執行は当然区役所で行うわけですが、要するに汗を流していただく、実際に企画から運営・評価に至るまで関わっていただくというところで、区自治協議会が自ら主体的に実施する事業と位置づ

けておりますので、ここの文字はそういう意味だと捉えていただければと考えております。

北区（渡邊部会長）

まだ少し頭の中が整理できていないのですけれども、わかりました。決定権もないのですよね。この自治協議会。決定権というものは。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

こちらの区自治協議会提案事業については、あくまでも区自治協議会でこれがやりたいということ、テーマを決めていただいて、自治協議会で決定していただいて、実施していただくということですね。

北区（渡邊部会長）

予算などについては、行政で。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

そうですね。お金の執行は、市の執行部でないとできません。

ただ、実際問題、こちらについては先ほどからの議論、それこそ南区の小田会長からもお話がありましたとおり、それ自体、本当に自治協議会の委員が実際に汗を流してやるところまで関わるのが適当かどうか。それこそ自治協議会は提案をして、それを区役所なりあるいは地域のNPOもあるでしょうし、コミュニティ協議会ですとか、実際にはさまざまな団体にそれを提案して実施していただくというような選択肢もあろうかと思っております。

北区（渡邊部会長）

私は、そのように理解したものですから。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

今回、まさしくあり方検討の中でも、そこも一つのテーマとして皆様からもご意見をいただきながら、あり方検討委員会の中でそのあり方について検討していきたいと考えてい



るところです。

北区（渡邊部会長）

ありがとうございます。

秋葉区（東村会長）

連携をとるのも自治協議会がやる，提案するのも自治協議会がするから，結果，自ら解決を図るということにつながるというような理解でいいですね。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

そうです。

座長（岩脇会長）

ということです。さきほどの「賢く生きる幸齢者」，これは，自治協議会提案事業です。私どもやっておりますが，これは，自治協議会の委員が提案するので，これをやりたいと，そして予算はこのくらいでやりたいということで，あとの交渉は地域課企画係にお願いしています。それはどこの区でも同じではないかと思えます。参考までに。

他に何かございませんか。

南区（小田会長）

この模式図ですが，先ほどの議論の中でも自治会連合会との，コミュニティ協議会との関わり合いが議論になりました。この模式図も，自治会・町内会，そしてその次にコミュニティ協議会になっていますよね。これは，コミュニティ協議会の中にすべてを包含して（自治会・町内会，NPO等）というような模式図にすることは，現状では難しいですか。

まだ自治会連合会が歴然としてある関係上，あるいは一気にそこまでの表記をするのが難しいのであれば，これは納得できますけれども，各地域のコミュニティ協議会というのはさまざまな組織，団体，それからNPO，趣味の会とか，いろいろなものを包含する能力を持つし，それが集まってはじめてコミュニティ協議会が成立するものですから，コミュニティ協議会，そしてその下のほうに四角か何かで自治会や町内会，任意のさまざまな

団体等の名前を例記して模式図を表すと、むしろすっきりとして自治協議会のコミュニティ協議会、コミュニティ協議会、コミュニティ協議会というところにつながってくる可能性はないでしょうか。

現状でそこまで踏み込むのが難しい要因があれば、これはまた仕方ありませんけれども。

江南区（小林会長）

ということは、小田会長は、いわゆるコミュニティ協議会の中にそういったものを全部羅列するということですか。

南区（小田会長）

そうです。私の地域のコミュニティ協議会は、自治会長さんたちの集まりも、コミュニティ協議会を構成する一つの部門なのだという捉え方なのです。それで地域にとっては重要な役割を担って第一線で頑張っていただきますよと、全体の中でのコミュニティ協議会では、役員も各々のところに分散します。ただし、いろいろな会長さんとか部会長さんとかというのは、自治会長さんだからなるというような、そういう制度ではありませんけれども、あくまでも一委員として参加していただいています。

だから、そういうことですっきりと組織統合ができると、自治連合会とのなんだかんだが将来的に解決できるのではないかなというひらめきがあります。もしそれが現状としてはまだ難しいのであれば、これもやむを得ませんけれども。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

今ほどお話しいただいた内容でございますが、まず一つ確認させていただきたいのは、こちらの絵なのですけれども、こちらは将来こうあるべき、こうしていきたいという方向性での絵ではなくて、とりあえず現在こういう感じかなというところを模式的に示させていただいたところですよ。

当然、先ほどから、前半の議論の中から自治協議会とコミュニティ協議会、自治会・町内会との関係性、あるいは行政、議会との関係性を整理、明確化すべきというような話もございました。実はこういう意見は、それこそあり方検討委員会の中でも出ておりますし、会長さん以外の方々からも、やはり関係性がわかりにくいというお声をいただいた中で、

やはりこういう絵が一つ情報というか、地域課題の把握で、それに対する解決の流れを模式的にわかりやすく示す必要があるということで、あくまでも現状でつくったものでございます。

当然、現在、先ほどから長井会長さんもおっしゃっておられますように、コミュニティ協議会の中に自治会が総務部会として入り込んでいるという、もう組織的になっているところもあれば、決してそうになっていないところもございまして、私たちもこの絵をつくりながら、実はこの絵を見ると、これだとコミュニティ協議会を通じないと自治会・町内会は自治協議会にもの言えないのかと、逆に異議を唱える方もいるのではないかと。実際、今現在はそういうルートもあるし、さまざまなルートがあると思いますけれども、これはあくまでもわかりやすくこのように現状として最小限の絵で示すところかなという形で整理させていただいたものです。

当然、これを会長さん方ですとか、あるいは検討委員会にも示したうえで、やはりこの関係性をもっと整理して、今、小田さんがおっしゃったような形で、コミュニティ協議会を自治会あるいは地域の団体を組織化するような形できちんと流れを整理すべきではないかとか、この絵をたたき台として現状から問題点を見ていただいて、それについて、今後のあり方を見据えていきたいと思つてつくった資料ということでご認識いただければと思います。

西蒲区（長井会長）

自治会というのは、役所から見たらどういう権限があるのですか。昔で言う、自治法で言う町内会長さんは権限がありましたよね。役所とのいろいろな立場で。今、この人たちは、どういう資格があるのですか。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

資格ですか。

西蒲区（長井会長）

資格というか、立場というか、どういうものが。

事務局（今井市民協働課係長）

あくまでも任意団体ですし、市とは、回覧文書とか、そういった委託の関係をとっているだけで、特に権限はないですし、もちろん市の出先機関でもございません。

西蒲区（長井会長）

だけど、そうすると、皆さんがコミュニティ協議会主体にいろいろ指導をされているものですから、コミュニティ協議会を主体にいろいろ。そうすると、今、小田会長が言われたように、私どもとすれば、その中にさっと入れてしまえばいろいろな話題も出てこないのではないかなと、そういう気がしたものですから、どういう立場なのかなと思って発言したのですが。

事務局（今井市民協働課係長）

理想的ではあると思います。

西蒲区（長井会長）

理想だけれども、それをやると問題が出てくるのですか。自治会の人たちをコミュニティ協議会の組織の中に。

事務局（今井市民協働課係長）

地域で合意がとれれば一番いいと思います。

西蒲区（長井会長）

ということは、先ほど言ったように、コミュニティ協議会もあくまで任意団体だからということですね。

事務局（今井市民協働課係長）

コミュニティ協議会も任意団体という位置づけは一緒ですけども、市の協働のパートナーです。

中央区（田村会長）

ただ、コミュニティ協議会の中に入らない自治会もあるのでよね。

南区（小田会長）

あります。

中央区（田村会長）

だから、これは分けておかないとあれかなと思いますよね。

西蒲区（長井会長）

だから、私は法律的なことはよくわかりませんが、そういうものがきちんとしてくれば、コミュニティ協議会も自治協議会も、ものやっっていくのに非常にやりやすいし、行政もやりやすいと思うのですよ。こちらから意見が出てきて、こちらから意見が出てきてどうこうではなくて、いいのではないかなと思うのです。小田会長もそういうことなのですよね。それで言ったのですけれども、コミュニティ協議会から外れているものもあったのでいろいろあるみたいですが。

座長（岩脇会長）

今、田村会長が言われました。中央区は分譲マンションが多くあります。西区も多いのですが。マンションは管理組合があって、管理組合が主導権を握っていて面倒くさいといって、コミュニティ協議会に入会や自治会設立がありません。そういったところが中央区では非常に多い。私どものところも多い。先ほど言った自治会を結成していないと、委託業務の回覧板などもいかないし、学校からの案内などありません。

これについては、皆さんからいろいろなご意見がありますが、新潟市も、例えば道路維持管理とか、道路拡幅などになると、窓口は必ずあなたのところの地域住民、コミュニティ協議会の会長さん、隣接する会長さんとか、いろいろな人たちの陳情書を持って来てくださというのが今の流れではないかと思います。一自治会でここを直してくれ、あそこを直してくれと要望するより、地域団体等の意見を聴いて出すと比較的優先度が高いように見受けられておりますので、こちらは答えられません。

西蒲区（長井会長）

それは、私どもの地域で実際にあるのですよ。各自治会から要望したら、俺はそういう自治会長なのだから、俺たちでやっていくと。例えば敬老会の問題もそういう話で揉めたことがあるのですよ。そうされると、コミュニティ協議会の組織そのものが大変だということで、小田さんも私もそういうことを申し上げたので、今、会長がおっしゃったことはよくわかるのだけれども、その辺があまり明確にできないいろいろなことがあるみたいですから、それはそれで結構ですけども。

南区（小田会長）

参考までに事務局にお聴きしますけれども、今、コミュニティ協議会で法人格を取得したところは1か所ですね。

事務局（今井市民協働課係長）

はい。そうです。

南区（小田会長）

それから、平成9年だったと思いますが、法律改正で各自治会が法人格を持つことが。

事務局（今井市民協働課係長）

認可地縁団体です。

南区（小田会長）

そうですね。それでいろいろな条件が整って法人格を持った、登記を完了したところもだいぶありますけれども、どのくらいの自治会が持っているか把握していらっしゃいますか。

事務局（堀市民協働課課長）

二百何十かです。

南区（小田会長）

だから、それだけ法律的な背景もありまして、各自治会・町内会での法人化というものが進んできていることは間違いないのですが、残念ながらまだコミュニティ協議会で法人格を取得したところの一つ、これは私も承知していますけれども、それしかありません。今、子どももその勉強も進めて、今後の活動に備えようという動きもありますけれども、市そのものも、そこについてはなかなか少し二の足を踏むところも、市長自らが少し二の足を踏みましたので、感じられますけれども、そういう自治会とコミュニティ協議会とのあり方、この二列併行デッキもいろいろな含み要素もありますので、できればある程度理想の動きやすい姿への目指しということも必要だと思うのです。

秋葉区（東村会長）

これが現状で、今言われた未来とか理想とかという部分は入れられないのですか。

事務局（今井市民協働課係長）

今後の使い方なのですけれども、今回、あり方検討委員会を通じて自治協議会のあり方を検討していく中で、それが固まったら、その時点で、これからこういう形でやっていきますよという形で広報する場合であれば、当然理想的な形でお出しすることはできると思うのですけれども。

江南区（小林会長）

でも、今、これをこの形でつくったら、これが固定化されてしまうのではないのかという危惧もありますよね。

南区（小田会長）

でも、現状を表記したものですということですから。

江南区（小林会長）

だから、これがベースになってしまっ、このまま走ってしまう可能性も無きにしもあらずですよね。まして行政側の担当が替わった、こちら側の担当も替わってしまったとい

うことになる、わけのわからないうちにそのままいってしまう可能性も。

南区（小田会長）

私たちにすれば、あり方検討委員会の議論に期待するしかありませんけれどね。

江南区（小林会長）

先ほども話があった、いわゆる議員さんとの連携というか、それがなされるのかなされないのかは別問題として、今、ここからいくと、議員の枠というものが一番下段に直線ルートでいっているわけですね。では、これを自治協議会とどのような形で融合させるかという問題も出てくるわけですね。その辺をどのように考えるか。

座長（岩脇会長）

この「区づくり予算など」というのは、これは市の予算も含めないですよ。あくまでも各区の独自の予算ですよ。そうですね。

事務局（堀市民協働課長）

遅くなりました。市民協働課長の堀でございます。

この図に関しては、ご覧いただいてわかるとおり、もう一回整理が必要なのですが、区の自治協議会ですので、カウンターパートといいますか、区長であり区役所と連携をし、車の両輪のように取り組んでいただきたいということをイメージ化しています。ですので、ここでいう「区づくり予算など」という予算部分については、100パーセントとは申し上げませんが、基本的には区の予算をイメージしております。

秋葉区（東村会長）

先ほどから議会の市議会議員の話も出てきている中で、その交流の部分がまったく示されていないというか、ストレートになってしまっているところが少し気にかかっていました。何か、もう少し工夫が必要かなという部分があるのですが。



事務局（堀市民協働課長）

おっしゃるとおりで、今、自治協議会を皆様に運営していただいている中で、議員さんとの関わりというものは、あまりないですかね。傍聴に来られているだけかと。

座長（岩脇会長）

先ほどもだいぶやりました。事情があって、少数ですと。

事務局（堀市民協働課長）

江南区は年一回やっていますよね。交流をつくって。

江南区（小林会長）

はい。議員懇談会はやっています。

事務局（堀市民協働課長）

ですので、もちろん委員にはなれないという中で、現状は自治協議会との絡みというのは基本的にはないと。要するに線の書きようがない現状ですけれども、例えば今後の議論の中で、委員になるというのはどうかとは思いますが、例えば部会の中でアドバイザー的に入るとか、議員さんとの関わりというものも、今後のあり方検討の中の一つの検討項目だろうとは思っております。現状としては矢印の行き来はないという認識ですが、入れたほうがいいですか。

座長（岩脇会長）

そうですね。今、苦しい答弁ですが、議員さんがおられますから。部会等に入ってもらおうと。

秋葉区（東村会長）

必ずやらなければいけないということではないですけれども、意見交換とか、例えば意見交換、ぼやっとしていても、ぼやっとしてはいけないものなのですけれども、そういう課題解決の仕組みの中にそれも加えたほうがいいのかという提案になるので

はないかと思うのですけれども、どうでしょうか。

事務局（堀市民協働課長）

わかりました。参考にさせていただきます。

事務局（今井市民協働課係長）

西蒲区で今後やられる。

西蒲区（長井会長）

この前、米百俵で長岡へ行ったときに議員さんが、俺たちはあまりつながりがないし、自治協議会と少し話し合う機会もいいなという話をされたので、いいですよと私は言ったけれども、まだ正式なものではないからあれですけれども、そうしたいと思いました。それは、近いうちに提案しようと思っています。

江南区（小林会長）

直接あれですよ。議員さんとの関わりで、目に見えたうんぬんというものはないですけども、やはりある程度お付き合いしていたほうが、何かと要望事項を出す上にはメリットがあるのではないのでしょうか。

秋葉区（東村会長）

そうしたら、区のことを考える中の一つのソースとして、やはり皆さんと合同でやっていったほうがいいねということが、ここで少し示されたほうがいいのではないかと思います。協働というのは、区と区民と行政と自治協議会だけではなくて、そういった意味でもですね。

事務局（堀市民協働課長）

もちろん議員さんも含めた中で、区の総力を結集して区づくり、まちづくりに取り組んでいくというのは、まさしくあるべき姿であろうかと思しますので。

秋葉区（東村会長）

それがまったく感じられませんみたいに示されると、少し気になって。

江南区（小林会長）

そうなのですね。これは一直線でいっているから、先ほどの話が出た中で、やはり何らかの形で、一点斜線でもいいから何か結んだほうがいいのかないかなという気が。

事務局（堀市民協働課長）

では、少し寄り道してこちらに行くようにします。

中央区（田村会長）

枠の中に入れたらどうですか。

事務局（堀市民協働課長）

ご意見としていただきましたので、少し検討させていただきたいと思います。

座長（岩協会長）

そういうことでご意見がありました。あくまでも現状ということで、今、検討してくれるということ、イメージの中に。堀課長、検討してください。

事務局（堀市民協働課長）

はい。新しい姿というものは、もちろん図にしていく必要はあろうかと思えます。

西蒲区（長井会長）

一ついいですか。今、課長がおいでになったので、区づくり予算は 500 万円なのですよ。500 万円しかないのですよ。これをもう少し大きくして、自治協議会でいろいろやってみたということになると、自治協議会は活動するようになるかもしれませんので、その辺も考えられたら考えてみてください。

事務局（堀市民協働課長）

予算を増やすと。

西蒲区（長井会長）

そういうことです。そう言うと部長に怒られますか。すみません。意見でございますので。

座長（岩脇会長）

では、課長に少しお伺いしますが、区づくり予算の 500 万円を、すべての 8 区が消化しておられますか。

事務局（堀市民協働課長）

使い切れていない区もあります。

秋葉区（東村会長）

予算の話なのですけれども、区の予算と自治協議会の予算の垣根を越えるではないですけれども、そういうものが可能になってきたらいいかと、確か以前意見を出させてもらっているのですが、そういうところもどこかに入ってくるようになりますか。

事務局（堀市民協働課長）

予算の流用ということはできるようにしていきます。

南区（小田会長）

それは確定ですよ。横断的運用をするということ。

事務局（堀市民協働課長）

予算編成の段階からはできません。予算は、あくまでも自治協提案事業で 500 万円、区役所企画事業で二千何百万円という予算で組んで、執行の最後のところで、こちらが若干余るといふか、こちらで使ったほうがいいというものがあれば、流用ができるというこ

とです。

南区（小田会長）

相乗効果，効率的な運用というあれで進めるわけですから。

事務局（堀市民協働課長）

予算のときからこちらが 300 万円，こちらが 3,000 万円みたいなことはしませんということ。

座長（岩脇会長）

今言われたのは、私のところは、自治会長の集いとか、表彰とか、ほとんど合同でやっています。共催という形でやっていますから、ほとんどお願いしてやってくれております。だから、その辺をうまく転がせれば、課長は答弁できませんが、区長さんはじめ、皆さん方と協議すればいい方向に処理していただけるのではないかと、私は思います。

秋葉区（東村会長）

少し戻りますが、資料3-2の中で、デメリットが入っていないところが2か所あるのですけれども、これは。

事務局（今井市民協働課係長）

思いつかなかったためです。

秋葉区（東村会長）

思いつかなかったのですか。メリットしかないよとなってしまうのではないかという。広報のところ「役割を軽減するまたは廃止する」と。メリットしかないからこれに向かっているような雰囲気が感じられていて、秋葉区の場合、広報紙でも課題を提示したりとかという形で委員自らが作っていて、デメリットもあるなど感じているので、これは事務局が作ったら意味がないなとかと思っているのですけれども。

事務局（今井市民協働課係長）

それは付け加えさせていただきたいと思います。

秋葉区（東村会長）

加えていただいてもいいですか。

事務局（今井市民協働課係長）

もちろんです。

秋葉区（東村会長）

自ら作ることに意味があると思っている区があるので。

事務局（今井市民協働課係長）

そうですね、継続するほうのメリットには書いてあるのですが、その反対ということですね。

事務局（堀市民協働課長）

広報紙の作成を通じて区政とか市政に対する理解が深まる部分もございますよね。

秋葉区（東村会長）

そうなのです。だから、書いていないほう、そちらに誘導的な雰囲気になってしまうので。

座長（岩脇会長）

もう1か所の設置目的の空欄はどうしますか。

秋葉区（東村会長）

そうですね。私も今考えていたのですが。

南区（小田会長）

検討委員会の中でも、デメリッ的な発言も出ていたでしょう。

西蒲区（長井会長）

おんぶにだっこで悪いのですけれども、ここを少し検討して入れてもらうということはどうでしょうか。

事務局（今井市民協働課係長）

そうさせていただきます。

座長（岩脇会長）

では、そういうことでお願いしたいと思います。

江南区（小林会長）

もう一つ、先ほど小田会長から出た、いわゆるコミュニティ協議会の具体的内容ですか。これは、どういう形にあれしますか。それから、そうすると、いわゆる「公共的団体等」というところにもある程度波及してくるのではないのでしょうか。では、公共的団体とは何かということが出てくるのですよね。だから、そこまで明確化するか、この状態でいくのか。これは、ある程度方向づけをしておいたほうがいいのではないのでしょうか。

南区（小田会長）

私どもは、コミュニティ協議会と運動は一緒にいたしますけれども、別の欄で明記する団体というのはあるので、法律に基づいて設置されているさまざまな団体というものを別記しています。例えば社会福祉協議会とか、そういうものは、コミュニティ協議会と一緒にさまざまな運動はするけれども、地域コミュニティ協議会の中に組織包含はしませんよと。運動は一緒にやるけれども、包含はしないと。そういう捉え方にしております。

あとは、すべて地域のコミュニティとしての重要な役割の一員ですという、すべての括りをコミュニティにやります。

座長（岩脇会長）

他に何かご意見はありますか。

では、先ほど言ったコミュニティ協議会、公共的団体等について、もう少し具体的に入れたほうがよろしいですかね。入れると、イメージ全体が崩れるような。公共的団体というのはいくつもあるわけです。各区によってね。コミュニティ協議会、公共的団体というのは、複数あるから。学識経験者は決まっていますからいいですが、公募委員も決まっています、それは別です。公共的団体というのは、各区によっても違うのですよ。だから、小林さんのところは、当然土地改良区などが入っています。

南区（小田会長）

2号委員には入っているでしょう。コミュニティ協議会にも入れておくでしょう。自治協議会は、各種団体推薦としての、特に江南区の場合は、土地改良区は必ず委員を派遣するでしょう。

江南区（小林会長）

入っていないですよ。

南区（小田会長）

入っていないのですか。それは、入れようと入れまいとそこの裁量ですから。

座長（岩脇会長）

亀田郷土地改良区自体が大きいからね。

どうでしょうか。公共的団体等、各区によっていろいろな区別をしているみたいですが、けれども、網羅すると結構たくさんになるのですよね。

江南区（小林会長）

かえって逆に、ここはぼかしておいたほうがいいような。



南区（小田会長）

ここはこのままでいいと思いますよ。

座長（岩脇会長）

そうですね。手を挙げる人がいますからね。どうしてうちが入っていないのかと。

江南区（小林会長）

ということになると、コミュニティ協議会も、ある程度この形でぼかしておいたほうがいいということですね。あまり具体的に実名を挙げてしまうと、あとでまた問題が出てくる可能性も無きにしもあらずで。

座長（岩脇会長）

では、今提案がありました「公共的団体等」については、各種団体はぼかしたほうがいいのかというご意見ですが、これでいいということによろしいでしょうか。執行部、よろしいですか。

事務局（堀市民協働課長）

はい。

座長（岩脇会長）

この案どおりということです。

ありがとうございました。ちょうど時間になりましたので、本日予定した議事は、すべて終了しました。そのほか、皆さんから何かありますでしょうか。

秋葉区（東村会長）

皆さんのお手元に、今日、「アキハスムプロジェクト」のクリアファイルに入った資料を置かせていただきました。せっかく秋葉区に来ていただきましたので、秋葉区自治協議会の今年の提案事業を含め、中に組み込ませていただきました。この「アキハスムプロジェクト」というのは、秋葉区が今展開している移住、定住、それから郷土愛を育もうとい

うプロジェクトの秋葉に住むということのプロジェクトで、この小さい素敵なパンフレットを入れさせていただいておりますのでご覧ください。

自治協議会に関しましては、今年は「きらめきサポートプロジェクト」、前期に続いて、これはまさに課題解決を自分たちで地域と連携してやろうと。お金を自治協議会がもつので、地域の皆さんが自ら動いてもらおうということで、提案型のもののサポートプロジェクトを組んでいます。今年は 11 事業出てきまして、審査をさせていただいて、今四つ動き出しています。そこは、自治協議会の委員を担当としてつけまして、行政とその団体と、連携をとって事業に取り組もうと。協働の形をこれで示させていただくということで展開しているものです。先ほど岩協会長からも少しあった「幸齢者の集い」というものが今回開催されます。これは、比較的イベント的にはなるのですが、ただ例年続けている、地道にいろいろな形で考えてさせていただいている福祉の部分です。もう 1 点は、教育の部分なのですが、「あきは子ども大学」というもので、これは今年の新しい取り組みになります。区自治協議会の委員と地域の皆さんで連携をとっての子どもたちを対象にした事業になっています。あとは「かわら版」、これは広報部会が実際に作ってくださっているものなので、これは胸を張って言えることなのですが、事務局は一切ノータッチの広報紙になって、チェックはしていただきますが、印刷から編集まですべて委員が担当しているということで、見ていただけたらありがたいと思っております。自治協議会の提案事業は、以上でございます。

ついでにと言っはいけないのですが、新津では「ハロウィン仮装まつり」が開催されます。10月28日になります。今年で11回目になりました。まだ世の中がハロウィンと言わないうちから、区民で地域活性化のために実施しております。それから、昨年度から始まりました「新津ナイトステーション酒っ衆っ歩っぽ」というものがございまして、今年は私が実行委員長を務めておりまして、少しPRしてこいということでしたので、皆さん、ぜひ、今年はこの顔出しパネルを作りましたので、40店舗にこれがそれぞれ置いてあります。店舗名が入って40店舗にありますので、これをつけて写真を撮って、SNSに配信していただいて、さらに盛り上げていこうという取り組みをしておりますので、ぜひ。チケット制になっておりまして、はしご酒をしていただくという取り組みになっています。夜のまちを元気にということと、基本的には外に向けてというよりは、秋葉区の皆さんに秋葉区にある店を知ってもらうという、それが基本的なコンセプトになっている

ものです。意外に女性とか主婦の方とか、夜のお店を知らなかったりするのです、こういうイベントにして、楽しんで行ってもらうことで、まちの中を歩いて見てもらおうという部分もございます。そういった狙いがあるイベントでございますが、酒好きの皆さんですので、ぜひ電車を使って秋葉区にお越しいただいと思っております。去年は前売りチケットが完売しまして、今、前売りチケットが絶賛販売中です。ご要望のある方は、東村までということで、すみません。ありがとうございました。

座長（岩脇会長）

ありがとうございました。他に何か、皆さん方からご連絡等がございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日本日予定した議事はすべて終了しました。ちょうど時間もまいりましたので、事務局にお返しします。

事務局（加藤市民協働課長補佐）

皆さん、長時間大変お疲れ様でございました。本日いただきました貴重なご意見は、第2回の区自治協議会のあり方検討委員会に反映させていただきたいと考えております。

それでは、これをもちまして、平成29年度第3回の区自治協議会会長会議を閉会させていただきます。皆様、大変ありがとうございました。